

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和五年十二月二十六日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年五月二日奈良県指令郡土第八二―二〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十二月六日郡土第六七三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市西旭ヶ丘二七―八番一、二七―八番三及び二七―八番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市芝久保町四丁目二六番三号

株式会社東栄住宅 代表取締役 佐藤千尋